

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第21回）議事録

日 時：平成26年8月22日（金）14:21～15:26

場 所：中央合同庁舎第8号館4階428会議室

1. 開 会

2. 議 題

（1）平成25年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について

（2）今後の予定等

3. 閉 会

○山谷座長 それでは、ただいまから内閣府本府政策評価有識者懇談会の第21回会合を開催いたします。

皆様には、御多忙中のところを御足労いただき、ありがとうございます。

本日の懇談会は、前回の懇談会と同様、公開にて行います。

まず、井内内閣府大臣官房政策評価審議官から、御挨拶をお願いいたします。

○井内審議官 お忙しい中、今日もありがとうございます。

本日は、平成25年度の内閣府本府の政策の事後評価（案）について御審議いただくことになっております。内閣府の政策評価がより有効で適切になるように、先生方には、今回も忌憚のない御意見、御指摘をいただければと思っておりますので、何とぞよろしく願います。

○山谷座長 本日の主な議題は「1. 平成25年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について」、「2. 今後の予定等」の2点です。

それでは、事務局から本日の資料についての説明をお願いいたします。

○中村課長補佐 まず、初めにお手元の資料の確認をお願いいたします。

本日、御審議いただく、平成25年度内閣府本府政策評価事後評価（案）の評価結果一覧である資料1。

事後評価（案）の概要と紹介事例を、資料2と資料3に取りまとめております。

資料4では、今後のスケジュールを取りまとめております。

最後に、平成25年度内閣府本府政策評価事後評価（案）の本体を資料5としてつけておりますので、参考資料とあわせて御確認ください。

もし、不足等がございましたら、事務局にお申しつけください。

次に、最初の議題である「平成25年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について」を説明いたします。

資料1につきましては、評価結果の一覧となっております。

一番左側の欄に政策をまとめておりますけれども、政策は全部で22ございまして、その下に施策が78ございます。右側の欄に、評価結果と平成26年度の主な改善の方向性をまとめております。

資料2につきましては、事後評価（案）の概要となっております、まず、1ページ目の政策評価サイクルの表にありますとおり、今回の事後評価は、第4次基本計画及び平成25年度実施計画に基づき、平成25年度に実施した施策について評価を実施したものです。

2ページ目「3. 政策評価結果について」にございますけれども、78施策のうち「目標超過達成」と「目標達成」が半数、「相当程度進展あり」が約3割、「進展が大きくない」が約2割となっております。「未集計」となっておりますのは、その下の※にありますとおり「沖縄における社会資本等の整備」（政策11－施策③）であり、測定指標の実績値の集計に時間を要するため「未集計」となっているものでございます。

この評価をつけるに当たってですが、複数の指標がある場合については、アウトカム指標を重視しつつ、特に政策目標に鑑みて、施策効果がより直接的に表れる指標を重点的に考慮するなどにより、評価を行っております。

また、測定指標以外に定量的に観測できる指標があれば、積極的に活用するなど、施策の有効性、効率性の判断がより適切にできるようにし、現状分析から課題の洗い出し、施策の改善という流れが関連性を持つようにしております。

また、評価を早期に行うため、指標に係るデータの集計の仕方を工夫するなど、配慮しております。

3ページ目にございますとおり、今回の施策の評価につきましては、78施策分ございまして大部ですので、3つの分類で事例を挙げて御紹介します。

1つ目の事例のグループとしては、昨年度と比較して改善された例、2つ目のグループとしては、来年度に向けて評価、施策内容が改善される例、3つ目のグループとしては、来年度以降に向けてさらなる改善が必要なものの例、合わせて9事例を紹介いたします。

お手元の資料3の「（1）平成24年度と比較して改善が施された例」を5件紹介いたします。

1ページ目の「公文書管理制度の適正かつ円滑な運用」（政策1－施策①）につきましては、昨年度は「未集計」になっておりましたけれども、今回は適切なタイミングで評価をするため、測定指標としているレコードスケジュールの提供が全省庁分そろそろ以前に、出てきた省庁について抽出して評価をしております。

これにより、次の施策の検討に評価を生かすことが可能になる点で、政策評価として改善しております。

また、この指標について確認をした結果、太枠で囲ってあるとおり、暫定値ではございますが、3.1ポイント増加したことが確認されましたので「目標達成（暫定）」と判断しております。

2ページ目は、「国内の経済動向の分析」（政策5－施策⑩）にございますけれども、

測定指標については、5つの指標を挙げております。そのうち4つの指標については、目標値を達成しています。

しかし、アウトカム指標である「3 日本経済のホームページにおけるアクセス件数」が目標値を達成していないことや、同様のアウトカム指標である「1 月例経済報告のホームページにおけるアクセス件数」、「2 年次経済財政報告のホームページにおけるアクセス件数」の長期的な動向なども勘案いたしまして、達成すべき目標に鑑み、評価結果については「相当程度進展あり」という判断をしております。

また、指標の動向のみならず、目標に向けて具体的に施策を改善するために、次のページの「施策の分析」（課題等）の欄にあるとおり、学識経験を有する者からの意見を踏まえて課題等を把握するようにし、その課題に対応した施策の見直しを具体的に検討するなど、施策の改善に政策評価結果を活用しております。

4 ページ目の「中心市街地活性化基本計画の認定」（政策6－施策①）をごらんください。

測定指標については2つございまして、1つは達成、1つは未達成となっております。

ただ「目標達成度合いの測定結果」の欄にあるとおり、測定指標②については、施策の直接的な効果を測定するものであることに鑑み、主要な指標として重点を置きまして、測定指標①が目標達成したとしても、評価としては「進展が大きくない」と判断をいたしました。

また、その下の「施策の分析」にございまして、測定指標が伸び悩んでいる要因分析を行いまして、そのうち施策が不十分であったために生じた課題として、商業機能の郊外立地化や、自立的な民間投資の停滞等を要因として特定し、それに基づいて課題を把握しております。

その上で、次のページの「次期目標等への反映の方向性」にございまして、法改正や民間プロジェクトの重点支援による中心市街地への民間投資の喚起を図ろうとしているなど、政策評価が施策の改善につながり、政策評価が改善された事例となっております。

6 ページ目の「自殺対策の総合的推進」（政策12－施策⑯）にございまして、測定指標について、今回から自殺死亡率を直線補完によって算出して指標としております。今回、その目標値を達成していることから「目標達成」と判断しております。

また「施策の分析」にございまして、課題として自殺死亡率を年齢別、地域別にセグメント分析して、その結果、特に30代や人口規模が小さな自治体での対応の必要性を把握しております。

さらに、次のページの「次期目標等への反映の方向性」として、課題に応じた対策を具体的に示しており、政策評価が施策の改善につながるようしております。

8 ページ目は「女性に対する暴力の根絶に向けた取組」（政策14－施策④）になっております。

測定指標については、「女性に対する暴力に関するポスター等の配布箇所数」と、「第

3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）第9分野『女性に対するあらゆる暴力の根絶』の推進」の2つとしております。

この2つにつきましては、それぞれ達成したことから、施策として「目標達成」としております。

その結果、測定指標①につきましては、目標を達成したことから26年度は指標を削除する一方で、9ページ目の「次期目標等への反映の方向性」にありますとおり、第3次男女共同参画基本計画に定められた5つの成果指標を新たな測定指標として導入することとしております。

また、評価自体は「目標達成」とはしておりますけれども、その結果に甘んじることなく、さらに効果的な施策内容とするために「施策の分析」において課題を深掘りし、ワークショップ事業について、国、地方公共団体、民間団体等の連携を進め、アンケート結果によって研修内容の充実を図る等を課題として挙げ、政策効果の向上に資するようしている点が、政策評価として改善されております。

次に、平成26年度に向けて評価、施策内容ともに改善が施される施策を2件、御紹介いたします。

10ページ目の「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等」（政策12－施策⑨）につきましては「バリアフリーの認知度」と「調査研究結果の有用性、活用状況の検証」を測定指標としておりますが、主要指標である一番上の「バリアフリーの認知度」は従来から90%台の認知度を維持しているものの、目標値である100%には達していないこと、また、数値が3年連続して低下傾向にあることから「進展が大きくない」と判断しております。

また「施策の分析」では、認知度が伸び悩んでいる要因を分析し、20代以下の年齢層のみが全体の中で90%を下回っている傾向が見られたので、そのことを要因として特定いたしまして、今後、認知度の低い20代以下の若年層にアピールすることを課題として示しております。

さらに、その課題を踏まえて、11ページ目の「次期目標等への反映の方向性」にございますけれども、若年層への訴求効果が高いと考えられるFacebook等のSNSを活用することが有効ではないかと考え、それらを施策の展開に活用することを記載しております。

また、その下の「調査・研究」の欄にございますけれども、年代別の認知度を経年で把握することとして、取組内容の改善が実際に有効に機能しているのかということを検証できるようにして、今後の施策に生かすことができるようにしております。

こういった点が、来年度に向けて、評価、施策内容ともに改善が施されていると判断される点でございます。

12ページ目は「仕事と生活の調和の推進」（政策14－施策⑥）になります。

測定指標につきましては「『憲章』に基づく施策の進捗状況の確認」を挙げており、この目標自体は達成しているものの、その下の（判断根拠）の欄にあるとおり、「行動指針」

という別の具体的な行動内容を示したガイドラインに示されている数値目標を具体的に用い、さらに進捗状況を定量的に確認しております。

その結果、「行動指針」に示されている数値目標の中では、順調に進捗している指標が複数あるものの、進捗に遅れが見られる指標もあります。そこで、評価としては「相当程度進展あり」という判断をしたものでございます。

また、これにより確認された進捗状況に基づき、平成26年度においては、労使はもとより、各主体の取組を支援する国や地方公共団体においても、明らかになった課題への取組を加速できるように検討していくこととしております。

また、測定指標につきまして、「行動指針」に定められた指標自体を今後は測定指標とすることとしており、平成26年度に向けて、評価、施策内容ともに改善が施されることとなっております。

最後に、平成26年度以降に向けて、政策評価のさらなる改善が必要であると思われる事例を2件、紹介いたします。

14ページ目は「民間資金等活用事業の推進」（政策5－施策⑥）でございます。

この施策につきましては、測定指標として「『PPP/PFIの抜本的改革に向けたアクションプラン』『経済財政運営と改革の基本方針』及び『日本再興戦略』を踏まえた施策の推進」としております。

この指標自体の目標は達成していることから、施策として「目標達成」と判断していません。

しかし「施策の分析」では、達成手段による効果がいかに政策目標に寄与をしたのか、その点の分析が不十分であると考えられますので、来年度の政策評価においては、現在の測定指標を廃し、PFI事業件数と、地方公共団体のPFI専門家派遣件数を測定指標とすることとし、内閣府の施策の寄与と成果指標との関連性をより深く分析するように次年度に向けて改善を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、15ページ目の「沖縄の自主性・自立性の確保に係る施策の推進」（政策11－施策①）につきましては、測定指標をアウトプット指標である「沖縄振興一括交付金の移し替え・交付」とし、目標は「沖縄県からの事業計画に基づき、各省へ適時の移し替え、又は交付申請に応じて適時実施」としており、この目標は達成しているため、施策としても「目標達成」と判断しています。

しかし、先ほど申し上げましたとおり、これらはアウトプット指標でございますので、達成すべき目標に対し、施策の内容の効果分析が十分ではなく、アウトカムである「沖縄振興一括交付金の移し替え・交付」による成果に関する分析や、それに対する内閣府の施策の寄与度の分析を今後さらに行っていく必要があるものです。

したがって、来年度に向けては、沖縄が抱える特有の課題が沖縄振興策の推進に関する施策により、どれくらい克服されたのかを的確に把握するため、総合的な観点から、具体的、多角的に評価することが必要であるとし、総合評価を行うこととしております。

説明は、以上になります。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、今の説明について、御意見のある方はお願いします。

○田中委員 質問をしていいですか。資料3は、我々が事前資料として頂いた中から抜粋をされたのですね。

○中村課長補佐 そうです。評価書自体の内容を抜粋したというよりも、78施策あるうちから、施策を抜き出した形になっております。

○田中委員 その抜粋の根拠は何ですか。

○中村課長補佐 今回、多数の改善を行っておりますけれども、説明をするに当たりまして、特に如実に改善の効果があらわれていると考えられるものや、また来年度に向けて改善の方向性をお示しするに当たって、具体的な事例を挙げるように配慮して選びました。

○田中委員 グッドエグザンプルをとってくださったということですね。

○中村課長補佐 グッドエグザンプルと、ある意味バッドエグザンプルではあるものの、こういった改善点が必要であるという点を具体的に御説明できるように選んでおります。

○松林課長 ちょっと補足させていただきますと、今回、一番苦労した点は、目標値の設定の仕方や、それに対する指標が何なのかというのをもう少し工夫できないかというところでした。こういったところは、最初に見たときかなりの数がありましたけれども、その辺は1年前に決まっており、いかんともしがたいところでした。

そうすると、既に設定された範囲で何を原局原課と官房とで交渉しながら改善していくかということ、そのリーディングのところ、なぜこの目標に対してこういう目標達成とか効果があると判断をしたのかという分析をしっかりとやってくれということを言いました。

資料3の中にも出てきましたけれども、目標として「施策の進捗状況の確認」というものがあるのですが、いや、確認自体は誰でもできるだろうと。確認したら、はい、終わり、目標達成というのではなくて、確認した結果、中身がどうだったのか、それに対して内閣府というのはどういう役割を担っているのか、この辺のところは足りなかったというのだったら、施策の進捗状況として「相当程度進展あり」や、「目標達成」に届いていないというような判断をして、その立ち位置を自分たちで来年度からどういうふうにしていけばいいのかというところを、しっかり評価書の中で分析をしてくれと言いました。

もちろん限界はあるのですが、なるべくその辺を押し込んでいくところに、今回の調整の中で注力をしてきました。

厳格には、やりとりの中で幾つか典型的な論点というものがあつたのですが、その典型例をいろいろ抽出しながら、今日の御議論のきっかけにさせていただこうということで、こういうサンプルを資料3の中で少し挙げさせていただいております。

○山谷座長 どうぞ。

○田中委員 なぜこういう質問をさせていただいたのかということ、1点は、確かに分析としてよくできているというか、教科書から比べても、こういうふうに出てくるのだなとい

う、いい事例があったと思います。

他方で、資料5を見ると、これは施策なのか、事業なのかとか、あるいはこれは本当に必要とされているものかという、評価以前の妥当性の問題が見られたり、ちょっと書き方がこれは何なのだろうかというものがかなりの数で見られたものですから、その問題があるほうを今後どうされるのかということもあわせてお伺いしたかったという経緯があります。

○松林課長 実は資料1の一覧表の中に、26年度はどうするかという欄を一番右に持ってこさせていただいたのですが、例えば沖縄部局のように毎年この時期に出てこないような指標を追いかけるとか、それを単年度でやることによって政策評価として何の意味があるのかというものについては、前回、先生方にも御審議いただきましたとおり、来年度以降は総合評価に移行して、毎年やるのではなくて、一定の進行計画の期間内で、節目節目できちんとした総合的な評価ができるようにしています。

今まで指標にしてきた分はどうするのかというと、単年度ごとに出てきたもののウォッチをしていくとか、それを総合評価に生かしていけばいいのですけれども、施策の中身や内容、性質に応じて、きちんとした評価の方式を選択するところが来年度以降のテーマになっています。

前回の御議論のときにも御紹介させていただいたとおり、26年度については、25年度までと違った、中身のある評価ができるのではないかと考えております。

○井内審議官 前回、御指摘いただいていた、やはり、同じような評価のやり方でマンネリになるのはよくないので、新たな評価の方式にも変え、しっかりとその意味も踏まえて担当者レベルまでやっていただくということです。今回、確かに第4次基本計画の最後で、課長も苦労していたと思うのですが、26年度は平成28年度までの第5次基本計画でより改善する方法ということなのですが、25年度はこういう形だったので、既存のやり方で改善を考えないで部局の担当者がやると、やはり26年度へのつながりが不十分になってしまいます。新しい評価方式が根づいて、政策評価の意味というものを徹底するためには、今の時点で立てたものもしっかり見直すとか、その中でも改善する必要があるということで、今回はそこに力を入れて事後評価を実施したという経緯でございます。

○松林課長 繰り返しのサンプルになってしまうのですが、先ほどの、「施策の進捗状況の確認」のような指標について、26年度以降は、きちんと計画の中に出てくる目標値なり、指標なりを立てて、その数字によって評価をなさいということに計画上はなっているのです。

25年度もそのつなぎとして、確認した結果がどうなったのかという中身を議論しなさいとしたので、ソフトランディング的に26年度につないだ形です。

○田中委員 もともとの計画の設計のところで書けないものがあるということですね。

○井内審議官 そういうことです。

○松林課長 そうなのです。設計図ができてしまっていたのです。

○山谷座長 ちょっと趣旨の違う質問なのですが、行政事業レビューを行っている事業もありますね。だから、この政策評価と行政事業レビューの関係を意識されているかどうか。

つまり、レビューの現場では、政策評価で有効だと言われているから、これは事業としては効果があるから続けるという言い方もできますね。そういうことは意識されているかどうか。

○松林課長 恐らく本音ベースでは今までのところは余り意識していないと思うのです。行政事業レビューだと、どちらかというと会計的、予算要求的な側面からのチェックになっていまして、政策評価は特に内閣府の場合、顕著なのですが、政策レベルに近い施策でいろいろと定性的な分析が非常に多いのです。

総合調整という政策の性格上そうになってしまうのはやむを得ないところはあるのですが、それが事業レベルに落とした場合に、事業として果たしてどれぐらい採算が取れるのかというレベルと、政策評価としてやるレベルに大きな乖離があったと思うのです。

実際に25年度の事後評価では、私の目から見てもそうなのですが、定性的にこういう目標でやっているのだから、当然その効果はあるのだという、いわゆる決めつけが評価書の中で非常に多いのです。

したがって、具体的な採算ベースに落としたときの事業評価というものは、全然そこまで目が行っていない。片やそういう行政事業レビューで当たったときに、慌ててそろばんをはじいているのが実態なので、そのリンクがこれまでなかったのです。

○田中委員 ただ、原子力災害対策（政策4－施策①）のところは、行政事業レビューでの指摘について書かれていましたね。

ただ、懸念と議論はすごく多いと思うのですが、私は逆のケースも見ていまして、つまり、連携することが目的になってしまっているような議論がとても多いのです。それこそ行革の議論では、行政事業レビューと政策評価とほかにもいろいろあって、これを整理しなければいけないというのは行革的な発想でもあるのですが、そうなるとうちに、ごめんなさい、役所的な発想は連携ということを出すのです。

そうすると、連携のための会議をやっている、それが総務省あたりに連携の会議をやったと書いてあるものがどどっと出てきていて、ところが、政策評価と行政事業レビューの先生方を一堂に集めて会議をやっても、見ている対象が違いますから、無理に議論をしているのです。私はそちらのほうがよほど無駄なのではないかと。そういうケースは結構増えています。

つまり、行政事業レビューと政策評価の間の役割分担が必要だし、そのためには政策体系をちゃんと書いて、ここまでが事業なのだ、ここまでが施策なのだということを明確にした上で、政策評価のほうは何の情報か欲しいのかというところを明らかにしないで会議をやるのは、私は余り賛成できません。

○松林課長 私が政策評価官を総務省でやっていたときに、山谷先生がおっしゃったよう

に、事業レビューとの連携という課題があったのですけれども、そうすると何をやるかという、今、田中先生がおっしゃったように、こういう一覧表の中に事業レビューを落とし込もうとするのです。水と油のものを番号だけ統一をして、はい、できましたとなってしまいますので、実際に中身の議論を全然していないのです。

それで実際に役に立つかという、そんなことはないと思うのです。本来、政策評価の議論からいくと、施策の効果が上がっていない場合にブレークダウンして、個々の事業がどうなっているのかということをチェックしていくのであれば意味があると思うのですけれども、そういう連携の仕方ではなくて、まず結論ありきで、これとこれをがっちゃんこしようという、まさに田中先生がおっしゃったような議論になってしまうので、何かおかしくなってしまう。

○山谷座長 事前分析表に関しては、行政事業レビューを使っていますね。

○松林課長 はい。

○山谷座長 その部分だけなのですね。

ただ、この中でもありますけれども、青年の船などは内閣府に行政事業レビューに伺ったけれども、事後評価の中では単位が違いますから、「青年国際交流の推進」（政策12-施策⑱）という施策レベルで終わっているのですけれども、確かにおっしゃるように、規模が違うのでしょうか。

○松林課長 そうなのです。だから、全然一緒にできないかという、そうではなくて、一緒にすることが結論ではなくて、その評価の中で必要に応じて事業サイドまでブレークダウンしていくということだと思います。

ただ、基本は政策があって、施策があって、その政策目的に対してそれぞれの施策がきちんと寄与しているかという分析が基本なので、それでもやはりうまくいっていない、何がうまくいっていないのかよくわからないという場合に、事業レベルまでおりていって点検していくということだと思います。

○山谷座長 先生、いかがですか。

○田辺委員 いろいろお伺いさせていただきまして、ごもっともだなという感じがします。私は、こちらの資料をばさっと見て、非常に内閣府の場合には「目標達成度合いの測定結果」にばらつきがあるというのが、まず、1つの意見であります。

これは全然悪いことではなく「進展が大きくない」というのは各府省でそんなに多くないのだと思うのですけれども、それと逆に「相当程度進展あり」と「目標達成」みたいなもののばらつきが非常によく見えるというのは、それなりに評価が一覧として見たときに機能している区分になっているのかなというのが、素直な感想の1点目です。

2点目は、この中でやはり個人的におもしろいのは、うまくいっている事業などというのは全然おもしろくないわけでありまして、動いていないというものがにやっとしてしまっておもしろいわけで、進展が大きくないものをばさっと見ていきますと、恐らく2つありまして、1つは、恐らく基本計画があって、年度計画があって、その下に事業がぶら下

がっているもので、その何件みたいな目標が達成できていないようなものなのだろうと思います。

例えば、「経済財政政策の推進」（政策5）のところでいいますと、対日直接投資（政策5－施策②）であるとか、緊急雇用対策（政策5－施策③）などは絶望的な進行度合いになっていますけれども、これはどこが悪かったか、事業のあり方みたいなものを来年度以降はお考えいただいて、フィードバックすることなのだろうと思っています。

もう1つ、進展が大きくないものは、広報啓発だと思うのです。PR事業で認識の度合い、認知の割合が減ったりであるとか、ホームページのアクセスみたいなものが減ったりという形のものがあるって、こちらはある意味では、もう少しいろいろやりようがあるのではないかというのが基本的な感想であります。

ただ、2つありまして、1つはホームページのアクセス件数は、我々みたいなコンピューターを扱ってきたコンピューター世代の人はいいのでありますが、ここ数年、ホームページのアクセス件数はほかの省庁を見ても減っているのです。

つまり、右肩上がりであると思っていると、どうもそうではなくて、ほかの広報の媒体というものをそろそろ考えないといけなくなっているのではないかと。ほかの省庁もほとんど全部数年前から右下がりになっていますので、これは右上がりであるよりは、ほかの媒体みたいなところを、こちらのいただいたサンプルの中でSNSみたいな話が出てきましたけれども、そうやって考えていかないとまずいのかなと。

対策は、ホームページのアクセス数を上げることも、むしろきちんと届くことが必要ですので、その問題なのかなというのが1点目です。

2点目は、広報はそこが問題なのかなというものがあります。例えば、バリアフリー（政策12－施策⑨）などというのは、言葉を知っていようが知ってまいがどうでもいいわけでありまして、実際にバリアフリーが実現できているかどうかということなのだろうと思います。

○田中委員 それは内閣府ですか。国交省ですか。

○田辺委員 国交省になるのだと思うのですがけれども、簡単に言いますと、そういうものと、広報自体の政策としての意味がある、つまり、情報を知った人間が行動を変えることによって意味のあるものがあるのだと思うのです。

バリアフリーの場合はちょっと何か違うという、言葉を聞こうが聞くまいが、自転車を通路に停めなくなるとかはあるかもしれませんが、そこはむしろお金をかければいい話のほうなので、むしろ逆に情報として何かを知って、例えば、DVなどは典型だと思うのですが、これはやってはまずいということを知っている上で、夫に手を出さなくなると。

そういうような行動を変えるというところがあって、そこまでそろそろ広報の評価のチェックはやっていったほうがいいのではないかという気が、だんだんしてきました。

それは、まず、情報を知ることは大切ですが、その後の行動変容にどうつながっ

ているのかに関する分析というのが、そろそろ入ってきたほうがいいのではないかと思います。

逆に、例えば、防災（政策10－施策①）のところなどは、ちょっとここ数日の暗い事件が頭をよぎっているのかもしれませんが、PRのところでは届いたという結果なのだと思うのです。

ただ、これでこういう時期に裏山で音がするといったときに、さっさと逃げるという行動をとるかというところの段階のほうに入ってきているので、特に内閣府の場合には、PRを大分担っている側面があるかと思えますので、そういったことも、今後、気をつけて評価のやり方、実際の事業の展開等もお考えいただいたほうがいいのかなという気がしたということでございます。

こういうできていないとはっきり言い切れる評価も、逆に言うと、どこが悪くて改善すべきなのかと非常によく見えることのあれなのかもしれないのですけれども、そんなことを感じた次第です。

○山谷座長 何かございますか。

○南島委員 では、私も一言申し上げたいと思います。いろいろ工夫していただいたて、大変わかりやすくなっていると思いました。

分析のところは力を入れていただいたということですが、総覧性ということでは、非常にわかりやすくなっていると思いますし、事例を資料3で御紹介いただきましたけれども、こういうふうに見えると、どういうところを中心に政策評価が見ているかということも見えますので、非常にいいと思っております。

問題は、先ほど施策、事業の話がありましたが、施策をブレークダウンして事業になる、事業を集めて施策になるということでしたけれども、内閣府の政策特性として1つ気になりますのは、総合調整の部分です。理念的には、他府省にもまたがって、あるいは地方公共団体にも絡みながら全体を調整していかないといけないという機能をお持ちであるという部分において、マネジメントサイクルが府内にとどまっているのか、そうではないのかというところが1つ難しさの部分だと思っております。

府内だけを見てはいけないという特徴がある施策も多々含まれています。その部分を、アウトカムを見るときに、どちらに焦点を当てるのかということところです。「府内の取りまとめという視点」で見るのか、それとも「政府全体あるいは自治体も含めての視点」でアウトカムを見ていったほうが、総合調整ということにつながっていくのかというのは、1つ難しい問題かと思っております。

それは多分ステップがあると思うのですが、施策の熟度によって府内の取りまとめを中心に見ていったほうがいい時期と、全体をもっと見ていかないといけないステージとがあると思います。それは、施策の特性によって変わってくるころなのかなと思います。施策をブレークダウンして事業になる、事業を集めて施策になるというところは、まさにおっしゃるとおりだと思うのですが、行政事業レビューとの関係だけではなくて、総合調整

との関係も、論点としては考えておかないといけないと思っています。

その際に、やはり分析が軸になるのかなと思っていますのですけれども、どこを軸にこれだけの文章を見ていくか。あるいは幹部の方に見ていただく、あるいは予算のときに論点として出していくのかということです。指標を見るのは1つの方法かと思うのです。

政策評価では、一般的に指標を見て議論していくやり方をとると思います。指標が当てになるかというところもありますし、全体によく整理されていて、ばらつきがなく、それを梃子（てこ）にして議論することが、できるものもあると思いますが、できないものもあると思います。

他方で、分析をしっかり書いていただくと、分析を軸にしてまた議論をしていくこともできると思います。

分析の中で、そこについて2、3申し上げたいと思います。分析は、有効性と効率性の話を軸にして書いていただいていると思っています。

さて、内閣府は効率性の話をどれくらいしているのかというところが、拝見して思う部分でありまして、効率性は実はそんなに議論していないと思います。指標としても、効率性の話は余り出ていないと思います。努力目標としては掲げられていると思いますし、当然、効率的な行政活動は要請されていると思いますけれども、お話の軸はやはり有効性にあると思うのです。

有効性を軸にして見ていくとすると、課題ですとか、指標ですとか、あるいは反映の方向性ですとか、学識経験者の知見の活用ですとか、これらは有効性の話でまとめられ、整理できると思います。

そのときに、読んでいてももう少しここを書いていただければと思う部分は伸び代です。伸びない施策もあると思いますけれども、伸びていくものもあると思うのです。自殺対策（政策12－施策⑰）などは自殺者数が大体3万人に減ってきているので、伸び代はだんだん小さくなってきている。他方で、男女共同参画（政策14）は伸びていく。この伸びていく部分を表現できるかどうかというところは、わかりやすさにもつながるし、関心も持てる部分ですし、その分析ですとか、指標ですとかというところも、そこを軸にして説明していただくとよりわかりやすくなっていくと思うのです。

だから、分析を、せつかく掘っていただいたということですがけれども、さらにもう少しここを使ってどうアレンジメントしていくのかという話ができるようになってきたのかと期待感を持って拝見していたところでございます。コメントでございます。

○山谷座長 私も3つほどコメントがありまして、先ほど南島さんがおっしゃっていたように、1つは、例えば、中心市街地の活性化（政策6－施策①）みたいな話がどうしても経産省との関係が深いので、それをどう処理するかが、目標が認定だけで終わっていますけれども、何かもう一步踏み込むものが必要なのかなと。

だから、複数省庁にまたがるようなものを内閣府としてどう評価の体制に組み込めるかというのが宿題になってくるのでしょうかね。それが1つ目です。

2つ目なのですけれども、この中に男女共同参画（政策14）などもあるのですけれども、ここの話と、男女共同参画局の中で物すごく詳細な評価をやっていますので、両者をどう関連づけるのか。政策評価はダイジェスト版でやっていると、もっと詳しい評価は局内でやっていますという言い方にするのかどうかがあるのだろうと思うのです。

3つ目なのですけれども、国際平和協力、PKO（政策20）、こういうものはもっと深掘りして、もっと立派な評価か何かわからないのですけれども、時間と手間をかけてやってもいいのではないかという気もするのです。

そこはどのようなのですか。これは質問なのですけれども、可能性としては、あり得るものかどうか。

○松林課長 PKOは私も結構問題意識を持ったりしましたけれども、ほかの話にも関連するのですが、やはり外務省との関連で内閣府としてどういう立ち位置なのか、どういう立場で自分たちの施策をやり、評価をするのかというところが、突き詰めていくと、どうしてもこれが限界なのだということにぶち当たってしまいます。では、内閣府のレゾナートルは何か、その政策に関しては、ここでおしまいというものがどうしても出てきて、ああ、そうなのか、では、しょうがないとなってしまうのです。

だから、ちょっと南島先生のお話にも関連するのですけれども、やはり大綱行政を持っていて、各省をまとめており、進捗状況を把握し、大綱が順調に進んでいるのかウォッチしろということで、いろいろな宿題が内閣府におりてきて、メタボ状態になっているのですが、そういった新しい仕事が来た、従来の仕事があるというときに、各省に対して、内閣府としてどこまで物が言えるのかということです。

大綱からすれば、5年でこれだけのものをやらなければいけないというのは決まっているというときに、その目標からしたら、今年度の進捗はこれで大丈夫なのかというところを、政府の大綱の事務局機能としてきちんと行っていけるようにするのが内閣府の役割ではないかという議論はさんざんやっています。

それをきちんと目標に反映するというところが26年度以降になっていると思いますので、そこは原課も我々との議論の中でこれまでの見方と大分変わってきたと思うのです。

ですので、まず、その辺を部局長も含めて自覚して、担当者にそういう意識で仕事をしてもらうところがスタートだと私は思います。

そうでないと、そういう指標を立てるとか、そういう評価をするなどという発想自体が今までなかったもので、遺棄化学兵器（政策3－施策①）も同じなのですけれども、確かに限界が厳としてあるし、それを踏み越えろというのが政策評価ではないので、そこはしょうがないのだけれども、常に自分たちの仕事のレゾナートルに戻って評価をし、何のために評価をするかということ、次の施策の改善に生かすために分析・評価をするということです。

また話が飛んでしまうのですけれども、内閣府だけでできることと、先生がおっしゃったように、他省庁の力が必要なところ、経済状況でも変わるところがあるので、我々が我々

のできる仕事を100%やっけていても、目標に向かわないことがあるではないかと。

だから、評価結果が目標に向かってちゃんと動いていないところがだめだという評価ではなくて、では、何で向かっていないのかというところを、経済状況であれ、他省庁の動きであれ、きちんと分析をして、その政策全体の中、状況全体の中で、我々の権限と立ち位置はどういうところなのかと。我々としてそういう環境の中でできることを全てやったのかと。やっているにもかかわらず、こういう外的要因とかあるいは他省庁が進まなかったという要因で動いていないというところをはっきりさせた上で、では、来年度以降、我々の政策はどうするか。そのままやるのか、量的増加をするのか、縮小するのか、方向を変えてしまうのかというところを、評価書の中で分析をすることがやはり大事で、それが次の予算要求に向かっていくと思うのです。

ですから、先生がおっしゃった、男女局の中で細かく分析しているのは、何のためにそれを分析しているのですかと。翌年度の自分たちの政策のステップアップのためだったら、それはまさに政策評価の作業と同じなので、その中で生かしてもらわないといけないうことになりすし、また別の目的でやっているとすれば、それは別になるでしょう。

これまでなかなか政策評価がそういう手段としてとられてこなかったというのも事実だと思うのです。だから、何とかそういう意識を植えつけていくことが我々の仕事かなと思います。

○田中委員 よろしいですか。

○山谷座長 はい、どうぞ。

○田中委員 毎度毎度ということをして1点と、あとは少しテクニカルな話なのですけれども、やはりこのキャリア段位（政策5－施策③）とかを見ていると、これは施策なのか、事業なのではないかと思うものが、どうしても内閣府をこう並べてくると、施策と言いながら事業に見えるものが結構あるのです。

これは田辺先生も前からおっしゃっていることでもあるのですけれども、このあたりの整理をまさに体系化したときに露骨に出てくると思うのですけれども、ここをどうするかというのが結構長い問題だと思います。これもいつもながら議事に残るように申し上げたいと思います。

もう1点は、さはさりながら、物すごく大きい対日投資促進（政策5－施策②）とか、とても大きい政策があるのです。

その書き方はとても苦労されているのがわかるのですけれども、政策の効果と言われてしまうからなのですが、ここら辺の書き方として、パフォーマンス・メジャーメントで済ませるものと、つまり、因果関係は問わないけれども、大きな対日促進の指標というものがどう動いているのかだけを見ますと。

だけれども、それがこの政策だからこうなったという言い方はできませんとして、これはパフォーマンス・メジャーメントですからというものと、あくまでも施策と効果の間が非常に距離が近いものに関しては因果関係を説明しますというものは、ここを分けてしま

って、パフォーマンス・メジャーでいくものはそういうふうに割り切って書かれたほうがいいのではないかと思うのです。

○松林課長 おっしゃっていただいたものは難しくて、ただ、やはり政策評価の目的の1つが、国民の目から見てそういうことに税金を使うのが、果たしてB/Cで見たときにいいかどうかという判断の素材にもなるわけです。

ですから、対日投資促進というものに、人をかけ、お金をかけている場合に、それが対日投資促進に向けて一体どれぐらいの力を発揮しているのかというのは、何らかの形で示す必要があるのではないかと。

○田中委員 でも、言ってしまうと、本当かと言われてしまいますね。

○松林課長 そうなのです。だから、その御批判に耐えつつ最大限説得的なものを出していかなければいけないのしょうけれども、今のやり方で限界があるのはおっしゃるとおりなのです。

○田中委員 でも、政府としては、要は世の中の動きそのものですから、こういう社会情勢が動いていることをウォッチしているのだというのではだめなのですか。

○松林課長 いや、それもあると思います。ですから、総合評価というやり方も恐らくあると思うのです。

先ほどの話に戻ってしまうのですけれども、いろいろなことが動いている中で、はっきりこの施策が何%寄与しているなどととても言えないので、その立ち位置を明らかにして、だから必要でしょうということが最終的に認めてもらえば、施策を続けていくことができるわけなので、その辺は総合評価のやりやすいところかなと思います。

○山谷座長 今のお話にちょっと関連するのですけれども、迎賓館（政策18）とか北方領土（政策19）とか、政策評価をやらなければいけないものなのでしょうか。

○松林課長 今までは毎年毎年きちんとやっていくような体系になっていたのですが、やってきているのですけれども、迎賓館ともやりとりの中でずっと突き詰めていったときに、彼らが言うのは、やはり国賓を迎えたときに事故なく、トラブルなく、クレームもなくスケジュールどおりにこなしていくことが大事なので、自分たちの仕事の評価としては、そういうことなのだ。

要するに、トラブルが1件でもあったらそれはバツがついてしまうので、そこがないようにというところで、モニタリングに近い形なのです。統計（政策5－施策⑩、⑪、⑫）などもそうだと思うのですけれども、きちんとしたスケジュールで、間違いのない数字をスケジュールどおりに公表していく。これもモニタリングに近いと思うのです。

○山谷座長 ただ、政策評価を入れた導入のときの話をいろいろ聞くと、やはり国家公務員の仕事を減らしたいということがインセンティブの1つにあって、そういう意味では、評価の対象も絞ってきてもいいのではないかという気がします。

やたらペーパーワークばかりで本来の政策をやっていないことが、橋本行革のときの反省材料だったのではないかという気がするのです。

○南島委員 今回の関連で質問なのですが、総務省のほうで政策評価を重点化して、要するに絞り込んでもいいというお話をされているということなのですが、逆に毎年モニターしなければいけないものはやはり指標に動きがあるものだと思うのです。

要するに、例えば、指標が大きく上がっていったり、下がっていったり変化するようなもの、不安定なものについては見ないといけないのかなという気がするのですが、計画がしっかりしていて、こつこつと進捗させていくものですか、そもそも動きがそんなない、予算に縛られていてこつこつできる範囲をとにかくやっていくという性質のものは、必ずしも毎年分析、モニターという必要がないように思うのです。そのあたりの仕分けは、ある程度、総合評価への移行ですか、数年度の指標への変更とかをされておられますけれども、うまく整理されているものなのか、もう少しまだ整理が必要なものなのか、今後も減らしていかないといけない部分なのか、そのあたりの感触というのはどうなのでしょう。

○松林課長 結論的には、26年度の実施計画をつくるときに、我々と原課の間でとことん議論したテーマです。

単年度で評価する必要はないだろうという施策で、原課もそれはそうだというものの、予算要求との関係で、総合評価もやるけれども、単年度評価もやらせてくれというものがあって、そこはあえてそんな必要はないとそれ以上言うことはなかったのですが、そういう議論もありました。

ただ、それ以外で一定の効果が出るまではそれは複数年、5年なり3年なりかかるでしょうという施策は、素直に複数年評価で、単年度はモニタリングだけやる、あるいは総合評価の中でモニタリングだけやるように移行しています。

○南島委員 そこのことなのですが、予算要求の関係でとにかく毎年させてほしいと担当部局がおっしゃっておられる。うちもとりあえず施策、事業の中身が見える形にしてほしいとおっしゃることはわかるのですが、それは評価法に基づく評価活動と、内閣府の中のPDCAサイクルで回しますという部分は、分けるわけにはいかないのですか。

○松林課長 政策評価法に基づくものということで議論しています。だから、そこから外れてやっていくということは今まではなかったです。

○南島委員 そこに入れてほしいということなのですね。

○山谷座長 でも、今回の最後のここ（資料1の「平成26年度の主な改善の方向性」の欄）はいいですね。

○松林課長 そうですね。未来志向です。

○南島委員 もうちょっとだけ、論点を1つよろしいですか。

評価書の「学識経験を有する者の知見の活用」の欄の書き方なのですが、ここが書かれていないところも多いですし、大学の先生等の意見として、簡単に言うと、頑張りと言われたということだと思いますけれども、そこを書いているものもあります。ここは何を書いていくべきなのか。次の「政策評価を行う過程において使用した資料

その他の情報」の欄についてもそうなのですけれども、ここは何を書いていくべきなのかというところは、これまでに何か議論していますか。要するに、少し書き方がばらばらなのが気になるということなのです。

○松林課長 基本的な捉え方として、自分たちの分析の中で必要に応じてという、補足的な位置づけだと思います。施策を進める上で普段からお付き合いのある先生がいれば、それは当然御意見をいただくのですけれども、あえてそういうつき合いのないところで、この評価のために新たに引っ張ってきてというところまでは徹底していないと思います。

○南島委員 やり方を変えられたということで、あえてちょっと触れておきたいと思うのですけれども、「学識経験を有する者の知見の活用」と「政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報」について、白書、審議会などでつくられるペーパー、報告書などが多いと思いますけれども、最近気になっているのは、内閣府の中でも評価に関する話を懇談会、審議会等で結構される機会が増えていると思うのです。

政策評価が入ったところは、何か分析的なことを書いてくださいというお話だったと記憶しているのですけれども、そういう審議会とか会議体の場で評価に関するお話ですとか、マネジメントサイクルに関するお話が増えてきているので、そういうものを書いていただいたり、分析を強調していただいていたので、分析に関する言及などを書いていただいたりともう少ししていくことができるのかなと思いついていてるところです。

○松林課長 確かに、調査分析みたいなアウトプットに対しての御意見とか、それを積極的に調査分析の評価活動に生かすとか、そういうものは私も議論していてすごくありかなと思います。

○南島委員 あと、内閣府ですと白書なども分析的になっているものが多いですね。

○松林課長 おっしゃるとおりです。

○山谷座長 ひととおりの議論が出ましたか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、このあたりで議論を終了いたします。

続きまして、議題の「2. 今後の予定等」について、お願いいたします。

○中村課長補佐 貴重な御意見をありがとうございました。

最後に、資料4に今後のスケジュールをまとめておりますけれども、本日御審議いただいた平成25年度の事後評価につきましては、今月の平成27年度予算概算要求の提出とあわせて公表する予定としております。

次に、平成26年度の実施施策に関する政策評価につきましては、基本計画及び実施計画の一部の改正を必要に応じて行うことを検討しております。

次に、平成27年度に実施する施策に関する政策評価の実施計画に関してですが、これは来年の3月又は4月に第22回の懇談会を開催させていただき、その際に実施計画（案）について御審議いただく予定としております。

以上です。

○山谷座長 今のことで、何かございますか。よろしいですか。

それでは、これにて今回の会議は終了させていただきます。なお、次回懇談会につきましては、平成27年度内閣府本府政策評価実施計画を主な議題として、来年3月から4月ごろに開催したいと思います。

以上をもちまして、第21回内閣府本府政策評価有識者懇談会を終了いたします。皆様、本日はお忙しいところありがとうございました。

○井内審議官 どうもありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。